

4名の議員が登壇して発言

紙面の都合により、質問の内容を要約してあります。

松岡 好雄 議員

- 1 村長の公約と実現に向けて
- 2 職員の規律と監督責任について
- 3 上毛大橋から榛東村までの延伸道路について
- 4 メガソーラーと今後の観光開発について

9

南 千晴 議員

- 1 不育症について
- 2 保育料の第3子以降の無料化について
- 3 学童保育について
- 4 配食サービスについて
- 5 自然エネルギー推進事業について

10

山口 宗一 議員

- 1 歳入について
(企業誘致の予定は・収納率の向上への取り組みは)
- 2 教育環境の充実について

11

柳田キミ子 議員

- 1 子どもたちに豊かな放課後を
- 2 補助金はどう活かされているか
- 3 村民を守る安心・安全対策は
- 4 放射能汚染対策は

12



村政を問う

一般質問



第3回定例会1日目(9月3日)



一般質問

問 広域負担金が増額になった根拠は。

答 村長 広域負担金の是正については、ご理解いただけない議員が多く、見直し提案をすると負担金の中の均等割6%、消防救急4%をすべて10%に変更するおそれがあるため提出を断念しました。また、根拠については、市町村均等割負担金が平成24年度では2億8804万7000円の10%ということであり、8市町村が3市町村に合併された平成18年に改正されたことで、均等割が1/8から1/3に変わり負

村長の公約と実現に向けて



松岡 好雄 議員

担金も多くなったということとです。

問 公約では4000万円円浮かして、それを給食費に充てたいと発言されたのを記憶しているが。

答 村長 4000万円円浮かなかった、浮いたという話は、予算が確保できないという中で、議員にも後援会にもこの問題は当座できないということでご報告済みです。

職員の規律と監督責任について

問 懲罰規定があると思うが、過去に何人処罰を受けているか。

答 総務課長 地方公務員法第29条に規定されており、条例・規則・規定に違反した場合や、職務上の義務違反や全体の奉仕

者にふさわしくない非行のあった場合などに懲戒処分されています。人数は、平成18年4月1日から合計7名です。また、「広報しんとう」でも毎年報告しております。

自衛隊との共存共栄について

問 平成24年4月14日の自衛隊記念式典では、村長は式典には参加したが懇談会には不参加。基地・財政課長や総務課長も式典には出席していません。村民も「なぜ、基地所在村の村長が出席しないのか」と、とても残念がっております。自衛隊と共存共栄と言っ

答 総務課長 指摘されています。村長名で呼ばれたものについては、代理がきくかきかないのか、ということもございますので、事務方と話し合っており、誤りがないようにしていきたいと思

上毛大橋から榛東村までの延伸道路の計画は。

問 延伸道路の計画は。

答 建設課長 幅員については2車線、両側歩道の設置です。また、第



上毛大橋延伸道路

3工区の約980mの予定では、平成24年10月中旬に地権者説明会を開催し、平成25年都市計画道路案を策定、公聴会の開催や都市計画の縦覧に入り、都市計画道路決定を行いたいとのことと

メガソーラーと今後の観光開発について

問 創造の森と富士見峠、そして12区最後のバスターの所まで行きます。その間を議員、執行で力を合わせてすばらしい榛東村にしていければと思うが。

答 村長 松岡議員の地域に対する熱い心をひしひしと感じます。地域開発をするために、そしてあの周辺の景色を売るため、経済の活性と観光開発の一体となった中で事業を組み込んでいきたいです。



南 千晴 議員

不育症治療費の

助成制度創設を求める

問 不育症の相談が県の不妊専門相談センターでも出来るようになり

ました。村でも情報提供や周知を図る考えはないですか。

答 健康・保健課長 今年10月に県で行う不妊症と不育症の研修会の内

容や状況により、周知や相談方法を検討したいと考えています。

問 子どもを望む夫婦が経済的な負担から治療をあきらめることがないよう、不妊治療と同様に不育症の治療に対しても助成

制度を創設していただけないか。

答 村長 県や他市町村の動向も踏まえながら、他の地域に遅れることなく対応を考えていきたい。

保育料無料化の年齢制限拡大を

問 本村の第3子以降の保育料無料化※の制

度対象となっていない第3

子は、現在どのくらいいますか。

答 子育て・長寿支援課長 保育園では5名です。

学校教育課長 幼稚園は2名です。

問 上のこどもの年齢で対象を定めるのではなく、より多くの3人以上

子育てをしている世帯をサポートするため、この制度の対象拡大を行っていただけませんか。

答 村長 対象となっていない児童が7名ということから経費もいくらかかからない気がするが、もう少しばらけ状況を見させてもらいたい。

※同一世帯において中学生以下の児童生徒を3人以上扶養している場合、3人目以降の児童に係る(保育園・幼稚園の)保育料が無料となっています。

学童保育の充実のため

指定管理者の公募を行う

問 年々学童保育所に通う児童が増えていま

すが現状で間に合いますか。

答 子育て・長寿支援課長 現状では問題ないと考えていますが、児童

数が増える場合は、新たな施設の設置も含めて検討していきます。

問 学童における指導員の人材確保に非常に

苦労しているようですが、今後の運営をどのように考えていますか。

答 子育て・長寿支援課長 村の臨時職員



笑顔でおやつ (北部第一学童)

職員は労働基準法により最長3年となっており、指導員は臨時職員です。学童保育所を指定管理とした場合、有能な指導

員の永続的な雇用と安定した保育の提供が図れると考

安否確認のため

配食サービス事業へ補助拡大

問 社会福祉協議会が安否確認等を目的に実

施しています。在宅高齢者等配食サービス事業に対して、村の補助を拡大し内容を充実する考えはないですか。

答 村長 事業の実施方法や補助金の負担割合など

について協議をする必要があると思いま

すが、配食回数の見直しを検討します。



温かいままお届け！(配食サービス)

メガソーラーの採算性と今後

問 村ではメガソーラーの見学申し込みをホームページ等で受け付けています。見学や視察は歓迎しますが、それらが増えると資料の印刷代等の経費も掛かり、土地の賃借料から人件費や経費を引いても

プラスにはならない状況です。今後何が考えているのですか。

答 村長 メガソーラー事業は一段落したが、今後は、小水力発電の調査研等の事業を考えています。



一般質問

企業誘致は実現するか



山口 宗一 議員

問 村長自ら企業を訪問し、誘致活動をされた実績はありますか。

答 村長 村の財源確保は、企業誘致を念頭に置いていきます。しかし、今非常に経済の動向が複雑になり、また、低迷している時期です。そんな中で今、企業を訪問し誘致に積極的になつていく所の情報がありません。

問 村長のお答えは実績が無いと受け取りました。では、今後の予定は。
答 村長 企業誘致には条件として、水・電気・高低差・公害等をク

アしなければならぬ許可もあり、それらを精査し積極的に誘致活動に取り組み、相乗効果としての経済活性化、自主財源確保につなげたい。

問 誘致に成功した自治体は、地域資源のアピールや、首長が年間100社の企業を訪問、リーダーシップと地道な努力で大企業の誘致に成功したそうです。村長の考えは。
答 村長 榛東村は、地震の震度が低いという有利な環境面を積極的にアピールし、また、立地条件が適している企業がある

かも含めて取り組んでいきたい。



(株)白子榛名工場(創業平成元年)

村税収納率の低下にストップはかかるか

問 この数年、収納額と収納率が落ち込んでいる。向上を目指しての具体的な取り組みは。
答 税務課長 管理職による特別滞納整理の実施、文章催告、合同公売や全庁的なかで日曜納税相談などを行なつてきました。今後の取り組みは税務の組織体制を抜本的に変えていきます。

問 課長は就任されて間もないですが、今までの村の税徴収の取り組みをどう考えていますか。
答 税務課長 人口一万人以上の町村で、徴収員が配置されていなかったことが税行政において、本村と他町村と比較した場合、決定的な違いがあると感じました。

問 税の徴収あるいは納税の体制をきちんと区分けした中で、税務処理をしていきたいと思

答 税務課長として新しいことを進めたいことがありませんか。
問 税務課長 職員の意欲を引き出し、風通しの良い組織体制をつくりたいと思います。

問 税務課は、数値管理のできる職場です。今年度の目標値を設定されていますか。
答 税務課長 前年度より0.3%伸びることを目標に対策を進めていきます。

問 税務課長の答弁では、課税と徴収とに分けて仕事を進めていくことが良いと聞き取れました。このことについて村長の考えは。

税務課長の答弁では、課税と徴収とに分けて仕事を進めていくことが良いと聞き取れました。このことについて村長の考えは。



柳田 キミ子 議員

子どもたちに豊かな放課後を

問 児童保育所の現状について、指導員の数はどのように配置されているか。

答 子育て・長寿支援課 長 5カ所の児童保育所に指導員は合計20人。この中には、障害児1人について専門の指導員1人が配置されていることが含まれています。障害児の数は、北部第一児童保育所、北部第三児童保育所、南部第一児童保育所、南部第二児童保育所に併せて5人です。指導員は臨時職員として採用されているため、最長でも3年間しか

仕事ができない。児童保育所で培った能力を、棟東の児童保育所で発揮できるように期限を切らずに働けるようにできないか。

答 子育て・長寿支援課 長 村の臨時職員の採用期間は村の規定があり、労働基準法に基づいてやっています。今のところ3年以上の任用はできません。しかし、優秀な先生については継続していただきたいところですが、できません。併せて後任の指導員の確保に苦慮しています。村長 児童保育所の運営については、いろいろな不



宿題をすませ楽しく放課後を過ごす児童

問 都合が出てきていることから、平成25年度から改善策として民営か指定管理かというところで、今議会に条例改正を提案しています。児童保育所については、最後まで村が責

答 村長 最終的には村が責任を持って運営するということです。

補助金はどのように

活かされているか

問 部落解放同盟棟東支部に630万円の補助金が支出されている。どう活かされているのか。

答 住民生活課長 平成15年度から今日まで、年間630万円を支出しています。それ以前の平

成9年から14年までの6年間は700万円でした。村行政改革大綱の整理、合理化により1割減となり現在に至っています。活動内容としては、人権まちづくり事業と楽集センターを拠点とした研修会等の開催。費用面では、生活相談、人権相談事業、各種集会等への参加費用が多くを占めています。

問 他市町村の状況は。ます。

答 住民生活課長 高崎市が22年度決算額で、部落解放同盟へ1522万8000円、人権連へ202万円、安中市が部落解放同盟へ110万円、人権連へ195万円です。

市内での危機管理システムはどうなっている

問 5月20日と6月8日頃、村内の川や道路でいずれも高齢者が転落。ドクターヘリが出動し、病院へ搬送されるという事故がおきている。事故後3カ月近く経過した時点で、何の安全対策も施されていない。市内での危機管理に対する情報の流れ、あるいは組織はどうなっているか。

答 村長 今後、危機管理システム、情報の共有を今以上に進めていきたい。



事故防止の対策がとられました